

## 板木の分割所有

はじめに

平成十七年六月、京都の竹菴楼から奈良大学へ一括譲渡された約二千五百枚の板木については、十八年十月に奈良大学で開催された俳文学会第58回全国大会に合わせて「出版の現場から―竹菴楼旧蔵狂詩・狂文集の板木を中心に―」と題して展示史料目録を作成すると共に本学通信教育部棟展示室（現博物館展示室）で四十日に及ぶ展示を行ないその一部を一般公開し、その後も具体的な調査結果については、拙稿「竹菴書楼の板木―狂詩集・狂文集を中心に―」（奈良大学総合研究所所報十五号、平成19年3月刊）、「山家集抄」の「入木」（同十六号、20年3月刊）などで発表して来た。また、十九年春には立命館大学アートルリサーチセンターとの共同研究で、板木のデータベース化の話が持ち上がり、竹菴楼旧蔵のものをはじめ、藤井文政堂旧蔵で十年ほど前にやはり本学の蔵に帰した約五百枚、それに現在本学へ寄託されている文政堂現蔵の約五百枚、さらに十九年秋に大阪の中尾松泉堂から引き取った高野版の板木約四百枚、また本学所蔵の浮世絵複製版の板木

約五百枚、その他のものも含め合計五千枚ほどの板木の基礎データ約六万コマの撮影を二十年三月に完了することが出来た。その基礎データの編集作業は現在立命館大学アートルリサーチセンターで進められており、私の手許で固めつつある目録と併せ、遠からぬ日にネットでの公開を予定している。

さて、十八年の秋に展示を行なった折の会期末近く、文政堂の六代目当主藤井佐兵衛氏と連れ立って見学に来られた竹菴楼七代目佐々木惣四郎氏から「こんなものも出て来ました」として託された資料がある。それが、「蔵板員数」「蔵板仕入簿」「板木分配帳」「竹菴楼蔵板員数帳」の四点である。何れも竹菴楼の蔵板に関する記録でそれぞれに資料的価値は高いが、とりわけ興味を惹くのが「蔵板員数」である。その理由は、この書には相合版（共同出版）として板木を分割所有した際の板木の「分けかた」が極めて具体的に記されているからである。この相合版の問題については、すでに宗政五十緒氏が「近世京都出版文化の研究」（昭和57年、同朋舎刊）「吉野屋仁兵衛」の項で、

永井一彰

吉野屋の持つ板権はその多くは他店との共同所有、すなわち相合板である。その率をいうと、相合板、対、吉野屋単独板、の比は、七八、対二二、である。大凡、二割強が吉野屋の単独出版であり、八割強が相合板である。(中略) この相合による板権の共同所有、共同出版、ということとは、今日の圖書出版がほとんど一社単独出版の形態をとっているから、近世の出版を特徴づける一つの現象であるといつてよい。吉野屋の例に見られるように、この店の出版書の約八割が相合板であるという、量的には相合板の形態が主で、単独版が従、というのが、とりわけ近世末期の現象であったのである。

と述べ、近世後期は相合版が主流となることを指摘しておられるが、それはとりもなおさず板木の分割所有が当たり前になっていたことを意味する。筆者は板木を触るようになってから益々その印象を強めるに至り、拙稿「板木のありか」(近世文藝八十四号、平成18年7月刊)などでそのことに触れてきた。相合版の問題については平成二十一年度中に青葉堂の日本書誌学大系96として出版の段取りを調べつつある「藤井文政堂板木売買文書」に詳述する予定で、ここでは詳しくは触れないが、近世後期の京都出版界にあつては板木の分割所有が常態化していたと断定して間違いない。その大きな理由としては火災などによる板木の消失に備えてのリスクの分散が考えられること、前引「板木のありか」に述べた如くである。問題はその「分けかた」で、これについては纏まった論考あるのを未だ聞かない。が、まったく手掛かりが無かつたわけでもなく、たとえば昭和五十年に水田紀久氏により

「若竹集」と題して翻刻紹介された「竹苞楼大秘録」には、「都名所手引案内」「拾遺集小本」「謝茂秦詩集」「陸羽茶経」「国字医叢」「習医先入」「太平楽府」「千金方薬注」「四文神鏡」「狂歌鳩の杖」などの諸書について、相合版とした場合、板木をどのように分けていたのかが具体的に記録されている。「国字医叢」の例を挙げてみよう。同書は、竹苞楼と小川太左衛門の相合版で、軒前は三軒の二軒前(全体の3分の2)が竹苞楼、三軒の一軒前(3分の1)が小川で、板木の分け方は次のようになっている。

竹苞楼	小川
序卷 五〇八	一〇四、九、十、十一
一卷 一〇廿	廿一
二卷 一〇廿	廿一
三卷 一〇十六	十七、十八、十九
四卷	一〇廿三
五卷 一〇廿、廿五	廿一〇廿四、廿六

#### 袋・外題

漢数字はその巻の丁数である。四巻は小川の占有というかたちになるが、他の巻は出来るだけ二つの店でばらして持ち、一つの店の持分だけではその巻が揃わないようにするというやり方をとっていることは明白。「太平楽府」の正規版・重版(海賊版)をめぐる板木分割についても同様の意図が読み取れること、前引拙稿「竹苞書楼の板木——狂詩集・狂文集を中心に——」に詳述した通りである。なお、「竹苞楼大秘録」によれば、この板木の「分けかた」を近世の本屋は「板前」

(板木割、とも)と称していたことがわかる。かように相合版の場合の「板前」は、記録だけからも大略見当を付けることが可能なのであるが、実際の板木がどのように仕立てられていたのかは分からない。

この「国字医叢」の例も四丁張りであることは間違いないが、小川持分の序巻九〜十一、三巻十七〜十九、それに五巻二十六といった半端の丁が四丁張りの板にどのように収められたのかは推測するしかない。が、幸いなことに、いま筆者の手許には板前を詳しく記した竹苞樓の「蔵板員数」と、それに対応する膨大な板木がある。これらを版本と照合すれば、近世の京都の本屋が板木をどのように分割所有していたか、そしてその分けかたはどのような考えに基づくものなのか、がリアルに浮びあがってくる筈である。その有様を具体例に沿って見てみることにしよう。

その前に、竹苞樓蔵の四点の蔵板資料について、概略を記しておく。

#### 「蔵板員数」

横本一冊。寸法、縦150×横216耗。淡茶色表紙。前表紙に「蔵板員数」、後表紙に「竹苞樓」と墨書。全二百四丁。所々に余白を残し、その数三十二丁半。従って、墨付は百七十一丁半となる。詳細な解題及び全文の翻刻は、先に触れた「藤井文政堂板木売買文書」に併載の予定で、紙数の都合もありこの稿では省くが、元々は万延元年に六十一才で没することになる竹苞樓三代春蔭が弘化・嘉永頃に調製したものと思し、四代春明(明治十四年五十九才没)、五代春吉(昭和二十六年七月十三才没)と引き継がれ、昭和二十三年一月に至るまで折々に書き込

みをして来ている。記されているのは、書名と板木枚数、相合か単独所有か、そして相合の場合には所持分の板木の板前、丁数、それに後日の板木移動などである。収録書目は全三百七十二点に及ぶ。巻末図版I・II参照。

#### 「蔵板仕入簿」

半紙本一冊。縦230×横161耗。山吹色地に亀甲花形模様の空押し表紙。前表紙中央に「蔵板仕入簿」、後表紙に「竹苞樓」と墨書。専用箋に、書名、冊数、丁数、紙・表紙・摺り賃など諸費用、相合先、軒前、板賃などを記入。全百九十一丁。内、余白は計十八丁半。この専用箋には一丁につき二点書き込めるようになっており、合計三百四十五点が記入してある。これもまた「蔵板員数」と同じ頃に三代春蔭によって調製され、四代春明・五代春吉が折々に書入れをして来たと思われるもので、昭和二十年三月までの書き込みがある。なお本書見返しに「明治十六年一月より改正蔵版仕入帳用也」とあり、春明の代に改正版が目論まれたらしいが、その後もこの元版に書き込みがあるとところからすると、改正版は結局使われなかったらしい。後で触れるように、「蔵板員数」には「相合」とだけ記されているものが、こちらで具体的にその相合先が分かるケースがある。巻末図版III・IV参照。

#### 「板木分配帳」

大本一冊。縦247×横195耗。薄茶色横刷毛目地表紙、紗綾形模様の空押しあり。表紙中央に大きく「板木分配帳」と墨書きし、左右に小さく「明治七年」「戊三月辰」と書く。後表紙に「竹苞樓蔵」と大書。全三十六丁。「南側之部 第壹号(〜第八号)」「東側之部 第壹号(〜

第廿八号)「北之部 第壹号(一第四号)」「西壹号」「土間之部」などと分け、三百九十三点の書名・板木枚数を記入する。板木の収納場所の記録である。年代の書き込みを調べてみると、明治二十三年から大正九年までに限られており、表紙にあるように明治七年に四代春明によって調製され、五代春吉の手許で使用されてきたものであることが分かる。

「竹苞楼蔵板員数帳」

大本一冊。縦256×横186。薄茶色横刷毛目表紙。左肩に双辺白地題簽「昭和八年改正／竹苞楼蔵板員数帳」と墨書き。第一丁冒頭部に「蔵板員数帳 昭和八年／七月調査」とあり。本文は鳥の子の上質紙。全三十三丁、うち墨付き二十丁。「板木分配帳」と同様、「北第壹号(一八号)」「西第壹号(一六号)」「東第壹号(一三三号)」と分けて、百十五点の書名・板木枚数を記録する。年代の書き込みは昭和九年から二十三年三月まで。五代春吉が「板木分配帳」をもとに再整理を企てたものようであるが、「板木分配帳」に比べて収録点数が極端に少ないことから分かるように、結局は「板木分配帳」を主に使用して、こちらは途中でそのまま放置されたかの如き感がある。

それでは次に、「蔵板員数」の記録と現存している板木、それに手許に用意出来た版本を照合し、「蔵板仕入簿」も参照しながら、「板前」の実態を見てみることにしよう。以下、◎照合に使用した版本(全て奈良大学蔵本)、▽「蔵板員数」の記録(算用数字は該当の丁数である)、そして解説の順で論を進める。

一 好古小録

◎照合底本

大本二冊。浅緑色布目地表紙。左肩に双辺白地縦長元題簽「好古小録 金石／書画 乾」「好古小録 雜考 坤」。藤貞幹著。寛政六年六月橘経亮序。刊記は後表紙見返しに「寛政七年乙卯九月刊行 平安書肆 林伊兵衛／小川多左衛門／西田莊兵衛／北村莊助／鶴鶴惣四郎」とある。因みに、鶴鶴惣四郎が竹苞楼。底本は初版と思われる。乾巻は序文一丁、目録四丁、本文が三十六丁。坤巻は目録二丁、本文二十一丁、付録の図版が十六丁という内容。序丁は丁付がないが、以下は版芯下部にあり、次の通りである。

乾巻(序)、上目一〜上目四、上一〜上三十六

坤巻 下目一・下目二、下一〜下二十一、附一〜附十六

▽蔵板員数63才

一 好古小録 六枚

外小板一枚

(但相合)丸

上巻 序

目録 壹ノ 四

本文 壹ノ 三

十五

三拾三ノ三拾六

下巻 三ノ 六

十九ノ 式拾壹

附録 十三ノ 十六

ノ式拾四丁 奥書袋外題

壹軒半分

大正五年板木市

丸ニスル 代ホルホ円

「蔵板員数」の該当部を巻末図版Ⅰに出してあるので参照されたい。ゴチックは後の書き込み、「一」で示したのはそれに伴う墨消し箇所である。また「目録 壹ノ四」などとなるのは、「目録の一丁から四丁まで」の意。板木は四丁張りとするのが基本で、これで「目録の一丁から四丁まで収めた板が一枚ある」ことを示している。「奥書袋外題」の「奥書」とは、他の例も含めて板木・版本と照合するに、跋文ではなく「刊記」のことである。以下、「蔵板員数」の記述はこれに準じて読んでいただきたい。さてこの記述は、「蔵板員数」調製時に「好古小録」の板木が記入分の「六枚」と他に「小板一枚」〔切板〕とも。二丁張りの板が一枚、計七枚が竹苞楼にあって、それは相合であること、その軒前は「一軒半」であること、そして大正五年の板木市で残りの分を買い取り「丸板」となったことを伝えている。代金の「ホルホ」は符牒であろうが、次に取り上げる「好古日録」の記録により、代金は二点合わせて二十二円であったことが判明する。なお、巻末図版Ⅱに示したように、「蔵板仕入簿」には相合先・軒前を「勝村二軒、吉仁一軒半、此方（竹苞楼）一軒半」と記し、勝村を消して「大坂 河源」としている。吉仁は吉野屋大谷仁兵衛のこと。底

表1 好古小録

板木番号	巻	収録丁数
1	上	序文、目1、目2、目3
2	上	目4、1、2、3
3	上	5、6、7
4	上	8、9、10、11
5	上	12、13、14、15
6	上	17、18、19、20
7	上	21、22、23、24
8	上	25、26、27、28
9	上	29、30、31、32
10	上	33、36、34、35、
11	下	目1、目2、目3
12	下	3、4、5、6
13	下	7、8、9、10
14	下	11、12、13、14
15	下	15、16、17、18
16	下	19、20、21
	上	15
17	付	1、2、3、4
18	付	5、6、7、8
19	付	9、10、11、12
20	付	13、15、14、16
21	欠	刊記・袋・外題 (小板)

本版本の刊記にあるように、この書、もとは京都の五軒相合版。軒前の合計が五軒となっているのも頷けるところであるが、初版時の寛政七年以降板木が売買されて、版權が林・小川・西田・北村・竹苞楼↓勝村・吉仁・竹苞楼↓大坂河源・吉仁・竹苞楼と動き、その過程で軒前にも変化があつて、大正五年に最終的にすべて竹苞楼の所有となつたのである。ちなみに、「好古小録」には、見返しに「無仏齋先生著／好古小録／京都大谷津遠堂藏」と入れる明治摺りと思しき吉仁版の一本もある。

さて、「好古小録」の板木は全揃い二十一枚であつたと思われるうちの十九枚が残っている。次の表1を参照されたい。これだけ残っていると、失われた二枚の板木の収録丁は容易に推測が出来る。通し番号14・21番に「欠」として示したのが失われた二枚。「蔵板員数」の記録と照合すると、1・2・10・12・16・20・21番の七枚がもと竹苞

樓所持分。塗りつぶしにした残りの十四枚が、吉仁と大坂河源の店にあつた分であるが、この二つの店が十四枚をどのように分けていたかは不明とするしかない。が、この『好古小録』の板木の板前は、上・下(乾・坤)両巻とも一つの店だけでは完備出来ないように分けてあり、「出来るだけばらして」という意図がはつきりと見て取れよう。そのことと関連し、通し番号16の板木にも注目してみたい。この板には下巻末尾の19・20・21の三丁と、上巻の15丁が取めてある。一方5番の板には上巻の12・14・13・16丁を収録。因みに上巻の15丁は14丁から16丁へ続く普通の本文であつて、特に内容的に変わった丁ではない。このように丁を意図的に飛ばして板木を仕立てる例が少なからず見受けられることは、これまでも「佛光寺の板木」(日本古書通信第896号、平成16年2月刊)「山家集抄」の「入木」(前出)などの拙稿で触れてきたところ。この『好古小録』の場合も、単純に考えれば、上15丁は上14丁に続けて収めればよさそうなのになに、何故このような仕立て方をするのであろうか。それはおそらく、「出来るだけばらして」という板前と無関係ではない。たとえばこの『好古小録』の板木を、上巻は甲が、下巻は乙がと言う様に二つの店で分けて持った場合、15丁が飛んでいれば甲の店は勝手に上巻だけを出すことが不可能となる。中抜きで丁を飛ばしておけば、その丁が所謂「止め板」的役割を果たすのである。それはつまり、中抜きの丁飛ばしという板木の仕立て方は、分割所有をする際に「出来るだけばらして」板木を分けるという発想と同じところから出ているということにならう。

## 二 好古日録

### ◎照合底本

大本二冊。浅緑色布目地表紙。左肩に双辺白地縦長元題簽「好古日録本」「好古日録末」。藤貞幹著。寛政八年正月藤原資同序。刊記は後表紙見返しに「集古図 全二冊 嗣出／寛政九年丁巳四月印行 京兆書肆 林伊兵衛／小川多左衛門／西田莊兵衛／北村莊助／鶴鶴惣四郎」とある。この刊記部、現存板木に一致し、底本は初版本と考えて間違いない。序丁は丁付がないが、以下は版芯下部にあり、次の通りである。

本巻 (序)、目一〜目四、一〜三十七

末巻 三十八〜七十終

### ▽藏板員数63ウ

一 好古日録 五枚

外小板一枚

〔但相合〕丸

目録 壹ノ 四

十七ノ 式拾

式拾五ノ 式拾八

五拾八ノ 六拾五

ノ式拾丁 袋外題

壹軒半分

大正五年板木市

表2 好古日録

板木番号	収録丁数
1	序、前記、33、70数
2	目1、2、3、4
3	5、6、7、8
4	9、10、11、12
5	13、14、15、16
6	17、18、19、20
7	21、22、23、24
8	25、26、27、28
9	29、30、31、32
10	34、35、36、37
11	38、39、40、41
12	42、43、44、45
13	46、47、48、49
14	50、51、52、53
15	54、55、56、57
16	58、59、60、61
17	62、63、64、65
18	66、67、68、69
19	袋、外題 (小板)
20	欠

『蔵板員数』の該当部については巻末図版Ⅱ参照。底本刊記の版元五軒、また巻末図版Ⅳに示した『蔵板仕入簿』に記録する相合先・軒前も先の『好古小録』に全く同じで、『好古小録』と同様の版権移動があり、大正五年に『好古小録』と共に竹苞楼の丸株所有となったことが分かる。「津速堂蔵版(この部分白字刷り)／京都市三条通御幸町角／吉野屋大谷仁兵衛」の刊記を持つ明治摺り吉仁版の一本があることも同じ。表2が『好古日録』の板木一覽。2・7・9・17・18・20番の六枚がもと竹苞楼所持分であるが、20番の「袋・外題」を収めた小板一枚が失われている。塗りつぶしにした残りの十四枚が、吉仁と大坂河源の店にあった分である。板木をばらして所持していたこと明白。また、やはり特殊な丁とは言えない33丁を、中抜きで1番の板に飛ばして仕立ててあることが注目される。

丸ニスル 日小録共にて  
丸代廿二元

三 禁秘御鈔階梯

◎照合底本

大本三冊。明治摺り。薄茶色刷毛目表紙。左肩に黄土色地無辺元題簽。「禁秘御鈔階梯 上(中、下)」。滋野井公麗著。安永五年二月九日藤原公麗跋。刊記は後表紙見返しに「皇都／寺町本能寺前／錢屋惣四郎」とあるが、これは明治摺りのそれ。表3の板木579に「京都二条通富小路東江入北側／滋野井家御蔵板 書林吉田四郎右衛門」とあるのがもとの刊記。丁付は版芯下部にあり、次の通り。

- 上 一 (目録)、二〜五十一
  - 中 一 (目録)、二〜六十一
  - 下 一・二 (目録)、三〜百三、百四・百五終 (跋)
- ▽蔵板員数23ウ〜24オ
- 一 禁秘階梯 廿八枚
  - 外二小板一枚

- 但 (相合) 丸
- 中巻 五ノ 八
  - 拾三ノ 貳拾
  - 二拾五ノ 二拾八
  - 三拾三 三拾四
  - 三拾七ノ 四拾
  - 四拾三 四拾四
  - 四拾五ノ 五拾二

表3 禁秘御抄階梯

板木番号	巻	収録丁数
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28	656	中 5、8、6、7
29		
30	116	中 13、14、15、16
31	115	中 17、18、19、20
32		
33	813	中 25、26、27、28
34		
35	447	中 33、34、43、44
36		
37	827	中 37、38、39、40
38	283	中 45、48、46、47
39	578	中 49、50、51、52
40	696	中 53、54、55、56
41	701	中 57、58、59、60
42		
43	797	下 1、2、3、4
44	548	下 5、6、7、8
45	676	下 9、12、11、10
46	689	下 13、14、15、16
47	976	下 17、19、18、20
48	607	下 21、22、23、24
49	656	下 25、26、27、28
50	609	下 29、30、31、32
51	759	下 33、34、35、36
52	690	下 37、38、39、40
53	528	下 41、43、42、44
54		
55	697	下 49、50、51、52
56	549	下 53、54、55、56
57	608	下 57、58、59、60
58		
59		
60		
61	506	下 73、76、74、75
62		
63	687	下 81、82、83、84
64	446	下 85、87、86、88
65		
66	826	下 93、94、95、96
67		
68		
69	1369	下 題簽、F103

又四丁張十四枚  
 式丁張廿六枚  
 五拾三ノ六拾  
 下巻 壹ノ 八  
 九ノ 拾六  
 拾七ノ 二拾四  
 二拾五ノ三拾二  
 三拾三ノ四拾  
 四拾一ノ四拾四  
 四拾九ノ五拾六  
 五拾七ノ六拾  
 七拾三ノ七拾六  
 八拾一ノ八拾八  
 九拾三ノ九拾六  
 百三

外題  
 ノ百拾三丁 (半) 株  
 又百四丁 今式百十七丁  
 万延二年酉十二月松半分買入二付  
 丸株二成

この書、安永五年当初は滋野井家の蔵板で吉田四郎右衛門の単独版であったが、その後竹苞楼と松半の半々持ちとなり、万延二年に竹苞楼が松半の持分を買い取り、丸株となったのである。ちなみに「蔵板仕入簿」にもこの「蔵板員数」と全く同じ記述がある。なお、松半については不明。「改定増補近世書林版元総覧」によれば江戸に「松崎半造」がいるが、それとは別人であろう。この「禁秘御抄階梯」の板木は六十九枚全てが現存。表3がその一覧である。塗りつぶしで示したのが松半の持分。その板前を見ると、1〜26番の二丁張りの上



巻は松半が占有するかたちになるが、中・下巻は二つの店ではらして持っている。その中で注目すべきは35・36番の板で、35番の板は中巻の33・34・43・44丁を、36番の板は35・36・41・42丁を収める。33・34・35・36、また41・42・43・44と纏めればよさそうなものを、敢えてずらして仕立ててある。いずれも中抜き丁飛ばしで、しかもそれを二つの店で一枚ずつ分けているのである。また、68番の板は下巻の101・102・104・105丁として仕立て、101・102丁に続く本文末尾の103丁は69番の板に題簽と組み合わせて入れてあるが、こちらもやはり二つの店で一枚ずつ分けて持っている。丁飛ばしの板をこのように分けて持つことにより、一つの店だけでは揃わないように配分した中・下巻に、さらに揃いにくい要因が加わることになるのである。

#### 四 茶経

##### ◎照合底本

大本二冊。明治摺り。茶色表紙。左肩に白地双辺元題簽「茶経 上(下)」。灰色縦縞地の見返しがあり、双辺匡郭内に「茶経／茶具図贊 茶経伝 茶経外集／水弁 茶譜 茶譜外集」と入れる。宝暦八年四月兎道齋序。皮日休序。陳氏師道序。刊記は後表紙見返しに「天保十五年甲辰九月補刻／京都書肆 佐々木惣四郎／辻本仁兵衛」とある。袋が残り、双辺匡郭内に「唐陸鴻漸／茶経／平安書林 竹苞楼／尚書堂」。因みに、陸鴻漸は茶神として仰がれた陸羽の字。尚書堂は辻本仁兵衛である。版芯部の丁付、次の通り。

上巻 茶経序一〜三、茶経序一〜三、茶経序四・五

茶経巻上一〜五

茶経巻中六〜十二

茶具十三〜廿五、茶具跋二十六

茶経下二十七〜四十

下巻 茶経伝一・二

茶経外集一〜三

茶経水弁一〜五

茶譜序、茶譜一〜十三、茶譜外集十四〜二十一、茶譜後跋

##### ▽蔵板員数66ウ

一 陸羽茶経 六枚

但相合 改廿三枚

上之巻 五

中之巻 六より 八

下之巻 三拾三ノ四拾

茶譜 三ノ 七

外集 十五ノ 式拾壹

明治十二年大坂いた書市二而残り買得

改丸板と成

メ式拾四丁

「陸羽茶経」については、「竹苞楼大秘録」に小川久・小川源・竹苞楼三軒の相合版として安永二年当時の板前・板賃などの記録がある。その折の竹苞楼の板前は、この「蔵板員数」のそれとは一致しない。

表4 茶経

板木番号	巻	収録丁数
1	欠	雑書・夢・刊記(見附)
2	761	上
3	954	
4	1020	
5	934	茶経上 5
6	955	茶経中 6、7、8
7	760	
8	927	
9	319	
10	922	
11	682	
12	803	茶経下 33、34、35、36
13	756	茶経下 37、38、39、40
14	956	下
15	921	
16	318	
17	795	
18	730	茶譜 3、4、5、6
19	924	
20	932	
21	967	茶譜外集 15、18、16、17
22	欠	茶譜外集 19、20、21 水辨 5

また、「蔵板仕入簿」の「茶経」の項には、相合として堺仁・林喜・此方(竹苞楼)の名前を記した後、堺仁・林喜を消して「大坂河喜」「二軒」と書き入れてある。堺仁・林喜の持分二軒前が大坂の河喜へ動いたことを言う。堺仁は、底本の天保十五年補刻版の袋及び刊記に名に見える尚書堂こと辻本仁兵衛である。林喜は、次項の「茶経詳説」にも関わっている林喜兵衛。もう少し諸版本を当たってみないとはっきりしないが、この「茶経」の版權は小川久・小川源・竹苞楼↓堺仁・林喜・竹苞楼↓河喜・竹苞楼と動き、明治十二年に大坂の「いた善」主催の板木市で河喜の持分二軒前を竹苞楼が買い取り「丸板」となったものらしい。「蔵板員数」には「改丸板」「改廿三枚」とするが、次の表4に示したように四丁張りの板木二十二枚であったはずで、「欠」

として示した1・22番の二枚が失われ、二十枚が現存。5・12・13・18・21・22番の六枚が、もと竹苞楼の持分。塗りつぶしの十六枚は河喜の所持。茶具の部は結果的に二軒前を持つことになった河喜の占有となったが、他の部はどれも一つの店だけでは仕立てられない板前となっている。7・8番の板は、それぞれ14・17・19・20丁、13・18・15・16丁という中抜き丁とばし仕立てになっていて、先の「禁秘御鈔階梯」の例に照らせば、河喜へ板木が動く前、つまり堺仁・林喜にあった時にはこの二枚は二つの店で分けていたのではないだろうか。なお、「蔵板員数」に「茶譜 三ノ七」とあるのは、現存板木に従えば「三ノ六」の間違い。また失われた22番の板には「水弁」の第5丁も入っていたはずである。ちなみに、19番の板に収まる茶譜第7丁は刻面が何故か削除され、底本の天保十五年補刻版では丁が別のものに差し替えられている。この差し替えられた丁の板木は残っていない。

### 五 茶経詳説

#### ◎照合底本

大本二冊。明治摺り。茶色表紙。左肩に白地双刃元題簽。「茶経詳説上(下)」。灰色縦縞地の見返しがあり、双刃匡郭内に「大典禅師著／茶経詳説／平安書舗 竹苞楼／文暁堂 全梓」とあり。なお、同じ板木による袋を添える。安永三年正月香海序。刊記は下巻末尾十九丁ウラに「安永三甲午歳二月穀旦 佐々木惣四郎(空白)喜兵衛」とある。文暁堂は林喜兵衛。丁付は版芯にあり、次の通り。

表5 茶経詳説

板木番号	巻	収録丁数
1	1319	題簽、袋 (切板)
2		
3		
4		
5	2030	上 5、6、7 中 9
6	176	中 1、4、2、3
7	542	中 5、7、6、8
8		
9	835	下 5、6、7、8
10	680	下 9、11、10、12
11	911	下 13、15、14、16
12		

この「茶経詳説」は、「竹苞楼大秘録」によればもと近江屋庄右衛

買得 改丸板也

明治十二年大坂いた善市にて残り半分

メ式拾四丁 袋外題

下之巻 五ノ拾六

中之巻 壹ノ九

上之巻 五ノ七

但相合

切板共 改十一枚

一 茶経詳説 七枚

▽蔵板員数70ウ

上巻 序一・序二、附言一〜附言六、上二〜上七、中一〜中九

下巻 下二〜下十九

門の企画で、それが「茶経」に差し構えとなったため、「茶経」版元の小川源兵衛・同久兵衛・竹苞楼との四軒相合版として落ち着いたという経緯がある。版行願いは近江屋が出し、安永二年五月九日に許可が下りている。底本の明治摺りの刊記部は、現存板木で見ると、「安永三甲午歳二月穀旦」「佐々木惣四郎」「(空白)喜兵衛」の行、全て入木で、「喜兵衛」の上の空白部も板木該当部分が削除されていることによる。「蔵板仕入簿」には相合先として、「林喜・此方」と記したあと、「林喜」を墨消しして、臨に「菱孫」と入れてさらにそれを消し、「河喜」とする。安永三年の初版本を見るに至っていないが、板木は近庄・小川源・小川久・竹苞楼↓林喜・竹苞楼↓菱孫・竹苞楼↓河喜・竹苞楼と動き、先の「茶経」同様、明治十二年に大坂の「いた善」主催の板木市で河喜の持分二軒前を竹苞楼が買い取り「丸板」となったものである。この板木は、表5に示したように十二枚が全て現存。1・5・6・7・9・10・11番の七枚が竹苞楼所持分、塗りつぶしの五枚が河喜所持分である。中巻は竹苞楼占有となるが、上・下巻は一つの店の持分だけでは完成出来ない板前となっている。また、2番の板には上巻の序1・2丁と下巻19丁それに刊記を、12番の板には下巻17・18丁と上巻の付言5・6丁を収めるが、これは上序1・2・付言5・6、下17・18・19・刊記という組み合わせ方でもよかつたはずで、むしろそうするほうが自然である。これもまた、中抜き丁飛ばし仕立てで、このようにすることによって、仮に上下を二つの店に分けて持った場合でも一店だけでは板木が揃わない仕掛けになっていること、「好古小録」と同じである。

## 六 百家琦行伝

## ◎照合底本

手許にあるのは巻一を欠く零本四冊。水色地蔓草模様空押し表紙。左肩に白地双迎元題簽。巻二、題簽剥落。巻三、「百家琦行伝（剥落）」。巻四、「百家琦行伝 四」。巻五、「百家琦行伝 五」。八島五岳著。刊記は後表紙見返しに「天保六乙未年／弘化三丙午年刻成／書肆 江戸岡田屋嘉七／大坂 河内屋喜兵衛・河内屋茂兵衛・秋田屋太右衛門・伊丹屋善兵衛・秋田屋市兵衛／京 林芳兵衛・菱屋孫兵衛・丸屋善兵衛・銭屋惣四郎」とある。丁付はノドにある。なお、巻一の丁付については、次掲の『蔵板員数』の記述から推測した。

報 所 研 究 所 報

卷一（序一・序二、一ノ目、一〜廿三終）  
 卷二 百家二ノ目、百家二ノ一〜廿五終  
 卷三 百家三ノ目、百家三ノ一〜廿四終  
 卷四 百家四ノ目、百家四ノ一〜廿八終  
 卷五 百家五ノ目、百家五ノ一〜廿五終  
 ▽蔵板員数98ウ

一 百家奇行伝 四枚

但相合 此方

〔川かつ〕

遠藤

三之巻 目錄三 壹ノ三  
 四之巻 目錄 壹ノ三

八ノ十一 十二ノ十五

大正五年十一月大坂板木市川かつ分買入

四丁張廿四枚 二丁張一枚

一卷 一より十一 十六より廿三了

二巻 八より十一 廿より廿五了

三巻 四より廿四了

四巻 四より七 十六より廿八了

五巻 一より廿五了

序 一一

目錄 一五 外題及奥書

代大木円リルメ

『蔵板仕入簿』には、相合先・軒前を「ひし孫 卷軒／○せん 卷軒／林よし 半軒／此方 半軒」と記し、「○せん」（丸屋善兵衛）を消して「大坂 河源」と入れる。当初書き入れの四軒は、底本とした弘化三年版本の刊記に一致する。軒前の合計が三軒であることからすると、底本に先行する天保六年刊の三軒版初版本も想定されるのであるが、いずれにせよ弘化三年版の刊記部に出る江戸・大坂の六書肆は版權に関わらず、販売委託先であったと見てよい。版權は、初版三軒（菱孫・丸善・竹菴楼か）↓林芳・菱孫・丸善・竹菴楼↓林芳・菱孫・河源・竹菴楼↓川かつ・遠藤・竹菴楼と動き、大正五年大坂板木市で竹菴楼が「川かつ分買入」という仕儀となったのである。この『百家琦行伝』は残存板木が少ないのであるが、『蔵板員数』に竹菴楼持分と買入れた「川かつ分」の明細が記録されていて、版本との

表6 百家瑞行伝

	板木番号		巻	取録丁数
1	欠	☆	1	目、1~3
2	欠	☆	1	4~7
3	欠	☆	1	8~11
4		▲	1	12~15
5	欠	☆	1	16~19
6	欠	☆	1	20~23終
7		▲	2	目、1~3
8		▲	2	4~7
9	383	☆	2	8、9、10、11
10		▲	2	12~15
11		▲	2	16~19
12	105	☆	2	20、21、22、23
13	104	☆	2	25終
			3	23、24終
			4	28終
14	欠	○	3	目、1~3
15	欠	☆	3	4~7
16	欠	☆	3	8~11
17	384	☆	3	12、13、14、15
18	865	☆	3	16、17、18、19
19	880	☆	3	21、22、20、
			2	24
20	863	○	4	1、目、2、3
21	1010	☆	4	4、6、5、7
22	欠	○	4	8~11
23	897	○	4	12、13、14、15
24	欠	☆	4	16~19
25	867	☆	4	20、21、22、23
26	欠	☆	4	24~27
27	欠	☆	5	目、1~3
28	欠	☆	5	4~7
29	382	☆	5	8、9、10、11
30	87	☆	5	12、13、14、15
31	欠	☆	5	16~19
32	欠	☆	5	20~23
33	欠	☆	5	24、25終
			1	序1、2
34	1754	☆		題簽、刊記(2丁張)

照合によって川かつ・遠藤・竹菴楼三軒の板前がはっきりと分かる。表6を参照されたい。全部で三十四枚あったはずの板木のうち、十三枚が残る。板木番号の右側に○印で示した14・20・22・23番の四枚が、「蔵板員数」に記録されていたもとの竹菴楼の持分で、うち現存するのは20・23番の二枚。☆印で示した1・3・5・6・9・12・13・15・19・21・24・34番の二十五枚(うち二丁張り一枚)が大正五年竹菴楼購入の川かつ旧所持分で、うち9・12・13・17・19・21・25・29・30・34の十一枚が現存。▲印が遠藤所持と考えられるもので、これはもとより残っていないが、4・7・8・10・11の五枚となる。板前を見てみると、巻五は川かつ占有となるが、巻一・二は川かつと遠藤が、また巻三・四は川かつと竹菴楼がそれぞれ二つの店ではらして持ったかたちになっていて、五巻以外はいずれも一つの店だけでは揃

わない仕組みになっている。19番の板には、中抜き丁飛ばし(巻二24丁)があることも留意すべきであろう。

## 七 秘伝花鏡

## ◎照合底本

半紙本六冊。明治摺り。空押し網目模様藍色表紙。左肩に双辺白地元題簽「秘伝花鏡 一(一六)」。見返し双辺匡廓外上部に「文政十二年補刻」、匡廓内に「西湖陳扶搖彙輯/日本平賀先生校正/秘伝花鏡/皇都書林 津逮堂/文泉堂/花説堂/五車楼 合梓」。康熙戊辰立春後三日葺園丁澎序。康熙戊辰桂月陳漫子序。康熙戊辰花朝張国泰序。刊記は後表紙見返しに「書林 京二条通堺町西へ入町 林芳兵衛」と

入る。見返しの津逮堂は吉野屋仁兵衛、文泉堂は林権兵衛また芳兵衛、五車楼は菱屋孫兵衛、花説堂は江戸日本橋の須原屋平助である。丁付は版志。

## 報 所 所 究 研 合 綜

- 一巻 花鏡序一〇五、自序一〇六、張序一〇五、  
 卷一 目次一・二、 卷一 一〇三十八、  
 二巻 卷二目次一・二、 卷二 一〇四十五、  
 三巻 卷三目次一・二・三、卷三 一〇六十一、  
 (花鏡図) 一〇十二  
 四巻 卷四目次一・二・三、卷四 一〇三十八、  
 (花鏡図) 一〇十一  
 五巻 卷五目次一・二・三、卷五 一〇五十四、  
 (花鏡図) 一〇十三  
 六巻 卷六目次一・二、 卷六 一〇三十七、  
 (花鏡図) 一〇六

## ▽藏板員数152才

一 秘伝花鏡 丁総三百四十三丁

代大ヨメ 四丁張 扉外題

廿八枚

序 一より六迄 六丁

同 一 三 四 五 四丁

張序 五丁

一巻 目次共 四十丁

二巻 目次二 一丁

四巻 画 十二丁

同 目次共 四十二丁

五巻 画 十三 二丁

六巻 画 二丁

本文 二丁

明治四十四年八月廿日

五車楼より買

☆三軒ノ一

一部板賃四匁八分

相合

吉仁☆六軒ノ一

林芳☆六軒ノ一 ☆此分ナシ

☆四丁張十五枚

須平☆此分河合ニ見ゆ

此方

各一匁二分八リ

この『秘伝花鏡』は皇都林権兵衛・林伊兵衛・東都須原屋平助三軒版が初版らしく、もともと竹苞楼は版權に関わりはなかった。が、その後版權が動き、菱孫(三軒ノ一)・吉仁(六軒ノ一)・林芳(六軒ノ一)・須平(三軒ノ一)となっていたものを、明治四十四年に竹苞楼が菱孫(三軒ノ一)分を買取ったのである。なお、『藏板員数』の記述のうち、☆で示したのはペンによる書き込みであるが、そこに須平所持分について「此分河合ニ見ゆ」とある。『改定増補近世書林版

表7 秘伝花鏡

	板木番号	巻	取録丁数	板木枚数
1	845	1	張序 1、2、3、4	
2	903	1	自序 4、5、2、3	
3	97	1	自序 1、6、花鏡序 1、5	
4		1	花鏡序 2 附録	1枚
5	350	1	花鏡序 3、4	
		6	(図) 5、6	
6	631	1	1、2、3、4	
7	801	1	5、6、7、8	
8	843	1	9、10、11、12	
9	834	1	13、14、15、16	
10	844	1	17、18、19、20	
11	219	1	21、22、23、24	
12	854	1	25、26、27、28	
13	830	1	29、30、31、32	
14	737	1	33、34、35、36	
15	302	1	37、38	
			題籤(1・2・3・4・5・6)	
16	216	1	目次 1、目次 2	
		2	目次 2	
		6	目次 2	
17		2	目次 1、目次 2	1枚
18~28		2	目次 1、目次 2	11枚
29		2	目次 1、目次 2	1枚
30~44		2	目次 1、目次 2	15枚
45~47		2	(図) 1~12	3枚
48	300	4	37、38	
		3	61 (蔵板員数に記載もれ)	
		6	37	
49	611		袋 (重刻秘傳花鏡)	
		4	目次、1、2、3	
50	215	4	1、2、3、4	
51	328	4	5、6、7、8	
52	882	4	9、10、11、12	
53	829	4	13、14、15、16	
54	802	4	17、18、19、20	
55	851	4	21、22、23、24	
56	883	4	25、27、28、29	
57	86	4	26、30、31、32	
58	849	4	33、34、35、36	
59	351	4	(図) 1、2、3、4	
60	387	4	(図) 5、6、張序 5	
61	433	4	(図) 7、8、裏白板	
62	349	4	(図) 9、10、11	
		5	(図) 13	
63		5	目次 1、2、3	1枚
		6	目次 1	
64~76		5	1~52	13枚
77~79		5	(図) 1~12	3枚
80~88		5	1~40	9枚
89		5	(図) 1~4	1枚

「元総覧」によれば、京都で該当しそうな人物として「京暦板元」の河合孫七郎がいるが、同人物かどうか不明。江戸と上方の相合版の場合、板木をどこに置いておいたかということも問題になって来るのであるが、これは江戸の須平所持の板木が出版の便宜を考えて京都の河合預けとなっていたと読めそうな記事である。それはさておき、「秘伝花鏡」の板木の軒前は三軒前となっていたことは、初版本の版元が三軒であったことに対応している。なお、竹苞楼が菱孫から買った板木枚数を「蔵板員数」では「廿八枚」とするが、次の表7に示したように正しくは三十枚で、それが全て残っている。また、通し番号48の板と

照合するに、「蔵板員数」に「六巻 本文二丁」とあるのは、正しくは六巻37丁と三巻61丁の二丁でなければならぬ。さて、表7に板木番号が入っているものが現存板木三十枚、つまり、明治四十四年に竹苞楼が買入れた菱孫旧所持分で、全体の3分の1である。塗りつぶして示した板木番号が空白となっているものは、吉仁・林芳・須平分で、こちらは全体の3分の2となるはずであるが、板木枚数を割り出してみると五十九枚となり、割合としては妥当な数が出てくる。さて、この「秘伝花鏡」の板前で特徴的なのは、巻毎に分けているという点であろう。表から明らかのように、竹苞楼購入の菱孫分は全六巻の

うち巻一・四に集中している。これを元に考えると、同じく三軒の一軒前所持の須平が全六巻のうち二巻分を、またそれぞれ六軒の一軒前所持の吉仁・林芳が一卷分ずつ持っていたということになる。これは今まで見て来た「同じ巻が一つの店に集中しないように」「出来るだけばらして」という板前の原則から甚だしく逸脱するかの如きであるが、実はここでも丁飛ばしが有効に働く。たとえば16番の板である。この板には巻一の目次1・2丁と巻二及び巻六の目次2丁を収めているのであるが、ここには明らかに巻二・巻六の目次2丁めを飛ばしておこうという意図がある。巻二・巻六の目次1丁がどこにあったかは推測するしかない(仮に17・63番として示した)が、16番の板が竹苞様にあるため、巻二また巻六を持っている某書肆は単独でその巻を揃えることが出来ない。逆に竹苞様は、仮に4番として推測した板に「花鏡序2丁」が飛んでいるため、巻一をやはり単独で揃えられない。5番の板も同様の効果を持つ。なおもう一つ、48番の板にも注目してみたい。この板は巻四の37・38丁・巻三の61丁・巻六の37丁を収録。いずれも丁数が四で割り切れず半端になる巻の終丁を纏めた板で、無駄を出さないことを旨とする板木の仕立て方としてごく普通に見られるケースで、中抜きの丁飛ばしとは成立の事情が異なるのであるが、この場合、結果的に48番の板が巻三・巻六を持っている某書肆にとつては止め板的な役割を果たしていることになり、「出来るだけばらして」という板前に極めて有効に働いていることに気付く。

## 八 謝茂秦詩集

## ◎照合底本

縦長大本三冊。茶色地表紙。左肩に双辺白地元題籤。一卷は欠。二巻「剥落」茂秦詩集「二」。三巻「剥落」茂秦詩集「剥落」。見返し双辺匡郭内に「艸廬先生選定／謝茂秦詩集／皇都書林 竹苞楼・興文閣 全編」と入れる。宝暦十年龍公美序。宝暦十一年平信美跋。刊記は三巻の後表紙見返しに「四溟山人全集 嗣出／宝暦十二年二月／平安書肆 佐佐木惣四郎／小川源兵衛」とある。見返し部に出る興文閣は小川源兵衛のこと。丁付版芯。

一卷 序一〜六、巻之一 一〜十、巻之二 一〜十九

二巻 巻之三 一〜二十六

三巻 巻之四 一〜九、巻之五 一〜十一、跋

## ▽蔵板貝数40才

一 謝茂秦詩集 廿七枚

外二小板一枚

但丸板

メ百〇六丁 奥書袋外題

「蔵板仕入簿」にも「全三冊、百六丁」として相合先を記さないが、「竹苞楼大秘録」によれば「謝茂秦詩集」はもともと小川源兵衛との半々持ちの相合版で、同書には出版経費の詳細な記録もある。また、そこに貼付された二枚の付箋(仮①②として示す)に

## ①謝茂秦詩集



序余り数多二付、近来ハ草廬ノ序斗ニ而則、  
草廬序六丁、一ノ巻、二ノ巻、三ノ巻、四ノ巻、五ノ巻、跋不  
残、

## ②謝茂秦詩集

草廬序六丁、一ト二ト巻 一冊

三ノ巻 一冊

四ト五ト巻 一冊

但、平倍美跋斗、尤、扉奥書共ニ八十四丁ニ也、

右、日本ノ斗ニ而、唐ノ跋加入之事無用ニ被存、此度より序跋

共日本斗也、

とある。序・跋の多きを煩瑣として、何時からかは不明だが「此度より」(②)照合底本の形に落ち着いたものらしい。なお、国文学研究資料館のマイクロデジタル資料和古書所蔵目録のデータによれば、省かれた序は趙王枕易道人以下四名分、跋は張□敬以下二名分である。

「竹菴樓大秘録」には「小川源兵衛殿、四丁張十四枚」「此方ニ、四丁張十二枚 三丁張一枚有 外ニ袋外題板」として竹菴樓の板前を次のように記す。

序五六、十四より廿二迄、  
一ノ巻 一より四迄、九ト  
二ノ巻 五より八迄、十七、十八、十九迄  
三ノ巻 一より四迄、廿五、廿六迄  
四ノ巻 五より九迄  
五ノ巻 五より十一迄

表 8 謝茂秦詩集

板木番号	巻	取録丁数
1	1883	題書、袋 (裏白板)
2	145	
3	146	序 5、6、14、15
4	174	序 7、8、9、跋
5	欠	序 10~13
6	欠	序 16~19
7	142	刊記 序 20、21、22
8	278	1 1、2、3、4
9	欠	
10	277	1 9、10 3 25、26
11	480	
12	205	2 5、6、7、8
13	683	
14	359	
15	欠	2 17~19 (3丁張り)
16	418	3 1、2、3、4
17	166	
18	欠	
19	1281	
20	欠	
21	684	
22	207	
23	欠	4 5~8
24	欠	
25	欠	5 5~8
26	欠	5 9~11 4 9
27	欠	跋 1~4
28	287	跋 5、6、7、8

跋 一より八迄 袋 外題 奥書

以上、諸資料と現存板木から一覧表を作成してみると表 8 のようになる。板前は、竹菴樓分が 1・3・8・10・12・15・16・23・25 (番の十六枚、塗りつぶしで示した小川源分が 2・9・11・13・14・17 (22・24番の十二枚となる。「竹菴樓大秘録」記録の板木所持枚数は逆である。「欠」として示した板は残らないが、小川源所持分が竹菴樓に伝わったことから考えると、いつの時期かに竹菴樓が買い取り、丸株としたのであろう。板前を見てみると、各巻ともいずれも一つの店だけでは揃えられないようになっていることが分かる。また、3・4番の板は中抜ききの丁飛ばし仕立てにしてある。

なお、今回、右以外の次の九点についても照合を行なった。分数表示の分母は版本・現存板木・「蔵板員数」から割り出した全体の板木

枚数、分子は現存板木枚数である。

報所	所	究	研	合	綜
倭名類聚鈔	元和三年序	渋川清右衛門刊	11 / 60		
公事根源集釈	元禄七年跋	村上勤兵衛刊	13 / 33		
胡元瑞詩藪	貞享三年武村新兵衛刊		22 / 79		
清風瑣言	寛政六年鶴鶴惣四郎他刊		6 / 14		
閑田文章	享和三年錢屋惣四郎他刊		6 / 54		
閑田次筆	文化三年錢屋惣四郎他刊		4 / 43		
梅窓筆記	文化三年婆々岐惣四郎他刊		10 / 20		
獅子巖和歌集類題	文化十三年吉田四郎衛門刊		10 / 17		
百首異見	文政六年河南儀兵衛他刊		65 / 68		

紙数の都合もあり、右の九点の詳細については省略せざるを得ないが、いずれもその板前は「同じ巻が一つの店に集中しないように」「出来るだけばらして」という原則通りになっている。また、「閑田文章」には中抜ききの丁飛ばし仕立ての板が一枚あったことが「蔵板員数」の記録から確認出来、「公事根源集釈」には丁飛ばしきの板木が一枚現存する。なお、右のうち、「清風瑣言」を説明の便宜上現存板木六枚としたが、正確に言えば二丁張り十二枚。これは大正四年に竹苞楼の手許に無かった分を彫り足したもので、もとの板ではない。

### おわりに

以上見てきたように、近世後期の京都出版界にあつては、相合版の出版物の板木を何軒かで分割所有する場合、その板前は「同じ巻が一

つの店に集中しないように」「出来るだけばらして」とするという原則があつたことが一応は確認出来たのではないかと思う。また、もともと板木を仕立てる際に、分割所有するということを前提に、中抜ききの丁飛ばし仕立ての板を作っておくことも行なわれていた例も幾つか確認することが出来た。後者の丁飛ばしきの板については、拙稿「板木は語る―慶安三年版『撰集抄』―」（江戸文学39号、平成20年11月刊）「佛光寺の板木」（前引）で取り上げた慶安三年版『撰集抄』・「寛文八年刊『釈迦八相物語』・天和と元禄頃刊の平仮名十二行本『因果物語』」などに既にその事実がある。慶安三年版『撰集抄』の場合は、板木彫刻前後に急遽行なわれた巻の再編という問題が絡んでいるため見分けが難しい面もあるが、丁飛ばしが近世初期から既にあつたことはどうやら言えそうである。近世初期出版書の板前については「蔵板員数」のような記録が出て来なければ確認が難しいが、中抜ききの丁飛ばし仕立ての板木が存在するという事実が、同様の発想に基づく板前もあつたのではないかということを想定させる。

いずれにせよ、板前も丁飛ばしも、分割所有をした場合に一つの店で勝手なことが出来ないように、という発想から出たもの。京都に限らず近世期の本屋仲間の記録を見ると、組合の仕事の殆どは重類版（海賊版）対応ではなかったかとさえ思われるのだが、そのような時代なればこそ、板木の仕立て方にも板前にもそれなりの工夫が必要だったのである。

平成二十年八月晦日記

\*この稿は平成十九年度奈良大学研究助成によるものである。

図 I

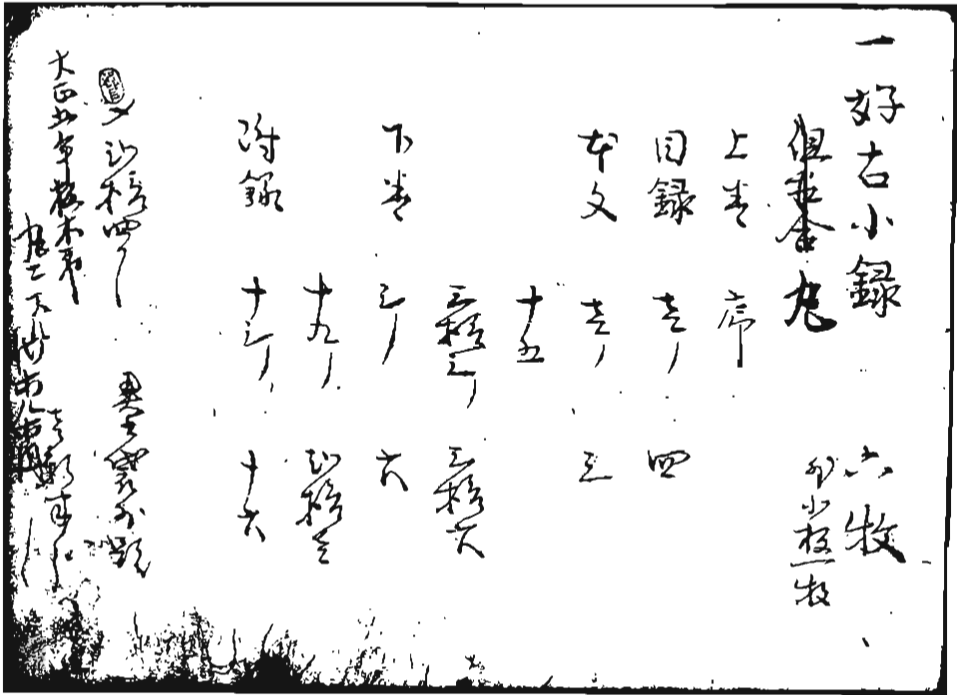


図 II

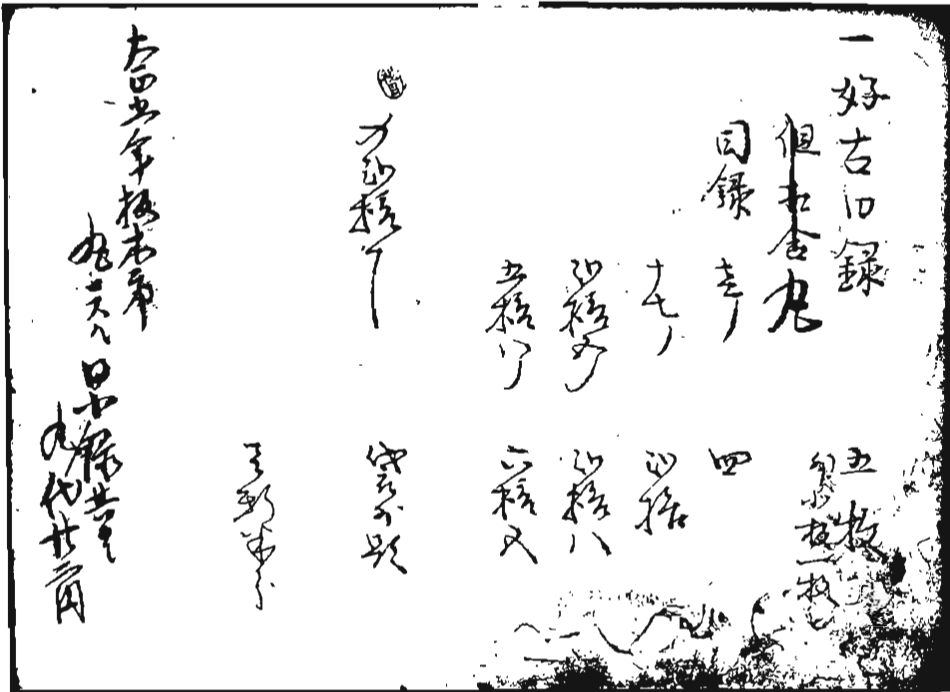


圖 IV

同		桐合 費 九十九 廣 廣 廣 仁 仁 仁 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子							之在實部 記	
全二冊	八格下	紙 廿五	摺 三五	表 廿七	板貨	袋外題	雜費	記	一	
		如	如	如	如	如	如			

圖 III

好古小錄		桐合 費 九十九 廣 廣 廣 仁 仁 仁 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子							之在實部 記	
全二冊	八格下	紙 廿五	摺 三五	表 廿七	板貨	袋外題	雜費	記	一	
		如	如	如	如	如	如			

## Fractional Ownership of Printing Blocks

Kazuaki Nagai